

# 第2期 行政改革行動計画

平成17年6月22日策定

## － 1. 住民とともに歩む開かれた町政の推進

### (1) 広報広聴機能の充実

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	政策課	住民と行政の双方向のコミュニケーションづくりを促進し、協働によるまちづくりを目指す。	ホームページと広報紙を連動し、重点事業や地域に密着した情報、「旬」な情報の提供、及び積極的な情報公開を目指す。	実施			
	政策課		ホームページの電子メールによる「お問い合わせフォーム」を活用し、町政に対する意見や要望を受け付け、お問い合わせに対し迅速に回答する。意見等は広報に掲載しまちづくりに反映させる。	実施			
	政策課		高齢者や障がい者に配慮した広報紙及びホームページ作成を目指し、「声の広報」の提供やホームページの利便性を高める。	検討 実施			

### (2) 情報公開及び個人情報保護制度の充実

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	財政課	行政の説明責任を果たし、より公正で透明性の高い行政を目指す。	公表している町の「財政状況」を、財務諸表を活用し、住民にわかりやすい内容に改め11月までに広報等で公表する	実施			
	政策課	住民等の個人情報を保護する	個人情報保護を徹底させるため、総務課と連動して七ヶ浜町情報セキュリティポリシーに関する研修や会議等を通してアドバイスや指導を行う。	実施			
	総務課		個人情報の電子化の流れに対応し、個人情報を保護するために制度を見直す。	実施			
	保健福祉課	保育サービスの情報提供	次世代育成支援行動計画に基づき、ホームページによる保育サービスなどの情報提供を行う。			検討	21年度実施

### (3) 住民と行政の協働の推進

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	住民と行政との協働を促進する。	講座等の開催により、NPO、ボランティアの啓発・育成に努めるとともに、関連機関との連携を密にする。	実施			
	健康スポーツ室		本町における総合型地域スポーツの確立に向けて、推進母体となるアクアゆめクラブを育成支援する。	NPO法人設立	育成支援		
	環境生活課		クリーンサポート参加団体の育成：自主的・主体的な清掃活動を促進していくため、清掃ボランティア団体を育成する。	実施			
	関係課	住民と行政の役割を明確にする。	現在、行政が事務局をしている任意団体について、住民による事務局運営と行政のかかわり等、その役割について整理し再構築する。		検討	実施	
	保健福祉課	地域と行政、企業、関係機関の協働	少子化社会への対応、子育て支援を地域と行政、企業、関係機関等の協働で推進する。（七ヶ浜町次世代育成支援行動計画の具現化）	実施			21年度

## － 2. 住民ニーズに応える行政体制の整備

### 1 効率的な行政運営

#### (1) 行政手続きの簡素化と電子自治体への対応

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	財政課	データの電子化により事務手続き等を迅速にし、住民等の利便性を高める。	入札の透明性確保や公正な競争の促進、工事コスト削減、行政手続きの簡素化を目指し、インターネットによる電子入札・開札を導入する。			実施	
	総務課		例規集をホームページに掲載するため、搭載されている法令をチェックし、既にその役割を果たしたもや時代に合わなくなったもの等を廃止・改正する。	○検討(実施)			
	総務課政策課	個人情報の管理を徹底する。	個人情報保護のため、個人情報を整理し、ガイドラインを作成する。	○検討・実施			

(2) 事務事業の効率化

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	各課	住民に、より開かれた 諮問機関を目指す。	町民の公募対象となる委員数の拡大を促進する。	実施			
	総務課	文書事務を効率化する。	事務を効率化するため、文書事務(決裁、文書管理システム等)を見直し、マニュアル化する。	実施			
	各課	少ない予算で最大の効果を出す。	社会情勢の変化や住民ニーズ等を踏まえ、事務事業の存続意義や事業効果等について点検し、廃止、縮減または、より効果的な事務事業へ再編する。	実施			
	財政課	普通財産を効果的に活用する。	将来計画の無い不用な普通財産(土地)の順次払下げ。	実施			
	政策課	行政情報化による業務の効率化を目指す。	行政情報化基本方針に基づき、コスト削減、正確・迅速・安全、利便性の向上を視点に、新規情報システムの費用対効果の測定及び既存情報システムの見直しを行い、効率的な行政運営を目指す。	実施			
	水道事業所	財務会計システムを導入し、事務を効率化する。	水道会計に財務会計システムを導入し、料金収納システムとリンクさせるとともに、各種事務処理を効率化する。	実施			

(3) 機動的・弾力的な組織機構への見直し

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	効率的な組織体制をつくる。	社会情勢の変化に伴う行政課題や多様化・高度化する住民ニーズに柔軟に対応するため、簡素でより効率的な組織機構を目指し、21年度までに課(15)・室所(6)を整理・再構築し、課室所を15以内とする。	検討 (実施)			21年度までに実施

### (5) 行政評価の導入

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	政策課・ 財政課・ 総務課	計画的・効率的に事務事業を進める。住民への説明責任を果たす。	政策や事務事業について、効率的でわかりやすい行政評価手法を導入する。			検討	実施

## 2 職員の意識改革

### (1) 人材育成の推進

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	職員の資質の向上を図る。	研修計画のもと基本となる階層別研修を繰上げ実施し、年間40名受講してもらい、スキルアップを図る。	実施			
	総務課		自己啓発支援制度（職員提案、大学や通信教育等受講、自主研究グループの研究活動等）を構築する。		検討	実施	
	総務課		職員の健康管理を支援する。	健康管理への意識の啓発に努めるとともに、メンタルヘルスへの理解とその予防等、対策を講じる。		実施	

### (2) 効率的な行政運営のための新たな人材育成型人事制度の確立

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	効果的・効率的な人事管理に努める。	職員の仕事に対する意欲、能力を引き出し、透明性が高く、効果的・効率的な人事管理を行うため、人事評価制度を導入する。	試行	実施		

### (3) 定数の適正化

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	適正な定員管理に努め、人材を効率的に活用する。	職員適正化計画を推進し、平成20年3月末の職員数を172人にする。				退職18 採用8(22年 3月末で164 人)

#### (4) 給与の適正化

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	給与制度を見直す。	人事評価制度導入を踏まえ、勤勉手当を見直す。	検討		実施	

### － 3 健全な財政運営の推進

#### (1) 町債の適正運用

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	財政課	起債を抑制し、将来にわたる財政負担を軽減する。	地方交付税措置があるなど有利な起債の活用等により起債制限比率10%以内を維持する。				
	財政課		借入額が、その年度の償還額を超えないよう措置する。				
	財政課		利率の高い町債（政府資金）について、借り換える。	検討	実施		

#### (2) 町税等の徴収率の向上

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	税務課	町税等の徴収体制を強化し、収納率を上げる。	継続滞納者の滞納実態と原因を正確に調査把握し、滞納者の実情に応じた納税の猶予措置または滞納処分を講じ、滞納額を16年度末に比べ19年度末までに3%削減する。	実施			
	税務課		新規滞納繰越額を16年度末に比べ19年度末までに5%削減し、滞納繰越を未然に防止する。	実施			
	税務課		口座振替を推進し、現在4税+介護の口座振替率について、16年度末現在の45%から19年度末までに50%に引き上げる。	実施			
	税務課		町税及びその他の使用料の口座振替金融機関（郵便局の納付書による納付含む）及びコンビニエンスストアでの振込等取扱を拡大し、収納基盤を整備する。			実施	

(3) 使用料・手数料等の見直し

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	教育総務課	使用料等を見直し、均衡ある受益者負担とする。	学校施設の一般開放について、有料化する。	検討		実施	

(4) 経常経費の節減

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	総務課	事務等の経費を節減する。	海外への出張旅費等を見直す。	実施			
	環境生活課	省エネルギーに努める。	地球温暖化の主な要因となっている二酸化炭素を抑制するため、化石燃料（重油・灯油・ガソリン・軽油等）及び電気の使用を前年度水準以下にする。	実施			
	町民課	国保及び老人医療費を適正化する	関係各課連携のもと、国保及び老人医療費の適正化に取組み、一人当たりの医療費を毎年1%が削減し、10年後には10%の削減を目指す	実施			

(5) 補助金の整理・合理化

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	財政課	補助金等を整理・合理化し、効果的に活用する。	団体補助金から事業補助金へ見直す。	検討 (実施)			
	財政課		補助金の新設にあたっては、その目的を精査するとともに必ず終期を設定する。	実施			
	保健福祉課	福祉手当の見直し	現在の福祉手当については、介護保険制度への移行後5年が経過したこと、新たな地域福祉創造のため平成17年度で廃止する。		廃止		

(6) 民間委託等の推進

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	関係課	非常勤職員等を活用し、コスト等を効率化する。	事務の性格や内容、効率性、専門性、コスト等を検証し、常勤職員でなくとも処理が可能な業務について、非常勤職員を活用する。 証明書等の交付や施設利用申請の受付等の窓口事務 電子化に伴うデータ入力や文書の発送・整理、集計等の業務 等	検討	実施		
	健康スポーツ室	効率的な施設運営を目指した民間委託の検討	指定管理者制度の導入により民間の経営手腕を活用し、効率的な施設運営と経費節減を図るため、健康スポーツセンター及び体育施設の民営委託を目指す。	検討	実施		
	保健福祉課	指定管理者への移行	七ヶ浜町心身障害者通所作業所あさひ園を指定管理者に移行する。		実施		
	保健福祉課	留守家庭児童保育館のNPO委託	留守家庭児童保育館のNPO等への委託の可能性を探る。			検討	20年度結論
	総務課	外部委託を推進する。	施設について指定管理者制度を含め外部委託の可能性を探り、中長期計画を策定し、順次移行する。(検討委員会結果を反映する)	検討	実施		

(7) 総合的な行財政運営の必要性

全課	主務課	目 標	推 進 項 目	第2期			第3期
				17年度	18年度	19年度	20～22年度
	水道事業所	下水道事業の公営企業化の可能性を探る。	情報収集及び資産評価のための事務量の把握等を行い、企業会計への可能性を探る。	検討			20年度結論